

家畜衛生情報

緊急で消毒用消石灰の配付事業を実施します！

野生イノシシの県内陽性事例が続いていることから、農場の防疫強化のため、**緊急的に消石灰を配付**します。豚コレラ侵入防止のため、**必ず散布**してください。

- 1 対象農場
豚・イノシシを6頭以上飼育している農場
- 2 配付期間
令和元年8月～12月
- 3 配付量
1回目 : 当課が算出した農場毎の必要数量を配付
2回目以降 : 地域振興局農政課が要望調査を実施して配付
- 4 配付業者
各地域のJA
- 5 受け渡し方法
JA 又は地域振興局農政課から、受け渡し方法について御案内します。
受け渡し場所（農場、JA 資材センター、市町村役場、自宅等）や方法、日時等を調整の上、受け取ってください。
- 6 散布状況の確認
後日、地域振興局農政課等の職員が散布状況の確認にうかがいます。

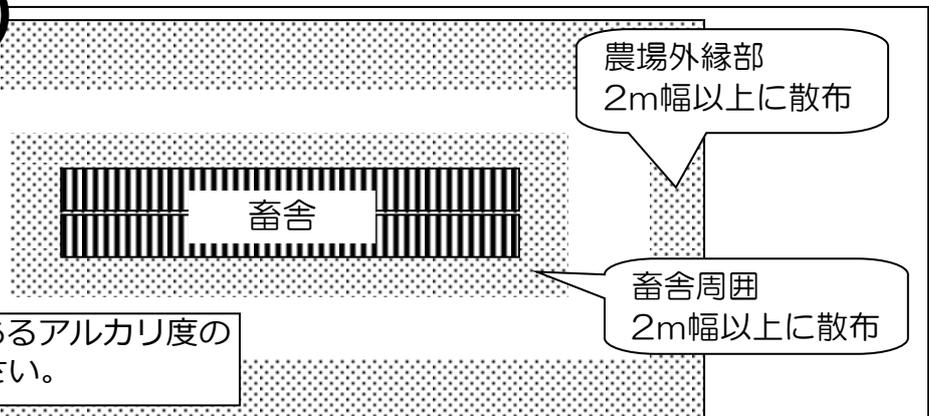
消石灰消毒方法

消石灰※
散布量の目安
1.0kg/m²

※消石灰は、消毒効果のあるアルカリ度の高いものを使用してください。

※消石灰は、皮膚や目を痛める場合がありますので、散布の際は、消石灰が目につかないよう、手袋を使用し、風向きに注意してください。

農場車両出入口にも消石灰帯（幅4m）を設けましょう。



～お問い合わせは園芸畜産課・各地域振興局 農政課まで～